

第10章 建設計画

ここでは、第4章「整備の基本的な考え方」、第6章「整備方針」、第7章「サービス・機能」をふまえ、施設及び設備面から具体化する。

1 施設構成

(1) 図書館

(2) 地域コミュニティ

地域住民のコミュニティの場等として整備する。

(3) 駐車場

約60台（業務用は別に確保）

（「長崎市建築物における駐車場施設の附置及び管理に関する条例」：建物の延床面積に対し1台/150㎡を確保する。）

(3) その他

建物と「光」との調和に考慮し、施設の一部に吹抜け部分を設け、太陽光による天空光を採り入れる。

2 施設規模

(1) 位置と敷地面積

- ① 建設予定地 旧長崎市立新興善小学校跡地（長崎市興善町1番17号）
- ② 敷地面積 5,901㎡
- ③ 用途地域 商業地域、準防火地域一部防火地域
- ④ 建ぺい率 80%（建物の建築面積の敷地面積に対する割合）
- ⑤ 容積率 600%（建物の延床面積の敷地面積に対する割合）

(2) 施設面積

- ① 建築面積 2,700㎡程度
- ② 延床面積 8,000㎡程度（図書館専有部分）
450㎡程度（地域コミュニティ部分：共有部分を含む）
2,700㎡程度（駐車場部分：地下）
* 地上に進入車道部分を別に確保する。

(3) 図書所蔵能力

- ① 開架所蔵能力 約250,000冊
- ② 閉架所蔵能力 約550,000冊

3 配置

(1) 開架・閲覧エリア

- ① 一般
 - ・ 一般図書(主題別、分類別)コーナー
 - ・ 雑誌、新聞コーナー
 - ・ 視覚障害者用資料コーナー
 - ・ 閲覧スペース
 - ・ カウンター、事務室
- ② 児童
 - ・ 児童図書コーナー
 - ・ お話の部屋
 - ・ 閲覧スペース
 - ・ 授乳室
 - ・ カウンター、事務室
- ③ レファレンス
 - ・ 参考図書コーナー
 - ・ 地域資料コーナー
 - ・ 行政資料コーナー
 - ・ 閲覧スペース
 - ・ カウンター、事務室
- ④ 視聴覚
 - ・ 視聴覚資料コーナー
 - ・ 視聴コーナー

(2) 閉架・所蔵エリア

- ・ 団体貸出用書庫
- ・ 閉架書庫

- ・ 新聞書庫
- ・ その他資料収蔵室
- ・ 物品庫

(3) 生涯学習エリア

- ・ 多目的ホール
- ・ 研修、会議室
- ・ 個人学習室
- ・ グループ学習室
- ・ 視聴覚ライブラリー
- ・ ボランティア室

(4) 管理・業務エリア

① 事務

- ・ 事務室
- ・ 更衣室、会議室
- ・ 館長室、応接室
- ・ 会議室
- ・ データ処理室
- ・ コンピュータ室

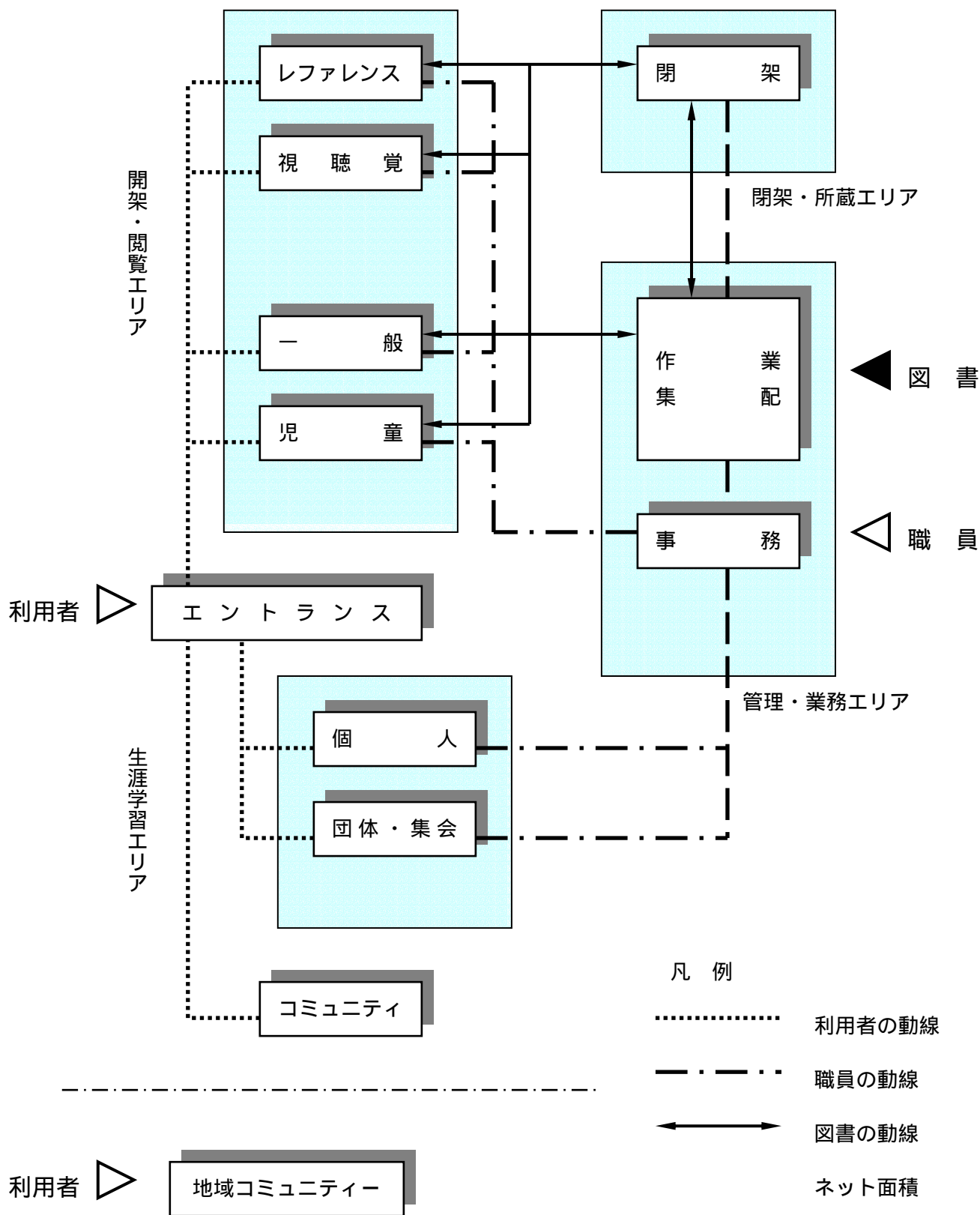
② 作業・集配

- ・ 図書収書、整理室
- ・ 図書選書室
- ・ 資料装備室
- ・ 配送(時間外返却)資料処理室

(5) その他エリア

- ・ エントランス
- ・ 喫茶コーナー
- ・ ロビー、休憩室
- ・ 機械室、電気室
- ・ エレベータ、階段、トイレ、その他共有部分

エリア配置動線計画（案）



4 設備構成

諸室においては、特別の指定がない限り、一般的な温度(夏期:乾球温度26°C、冬期:乾球温度22°C)、一般的な湿度(相対湿度40%以上70%以下)を確保し、照度は、「建築設備計画基準・同要領((旧)建設大臣官房官庁営繕部監修)」(最新版)によるものとする。

設備の耐震対策については、「建築設備耐震設計・施工指針((旧)建設省住宅局建築指導課監修)」(最新版)の耐震クラスをAとする。

(1) 電気設備

- ・ 受変電設備
- ・ 非常用発電設備
- ・ 無停電電源装置等
- ・ 動力設備
- ・ 電灯設備
- ・ 構内電話交換設備
- ・ 情報配管配線設備
- ・ 表示設備
- ・ テレビ共同受信設備
- ・ 電気時計設備
- ・ 視聴覚補助設備
- ・ 防災設備
- ・ 防犯設備

(2) 空調設備

- ・ 熱源設備
- ・ 空気調和設備
- ・ 換気設備
- ・ 排煙設備
- ・ 自動制御設備

(3) 衛生設備

- ・ 衛生器具設備
- ・ 給水設備
- ・ 排水設備
- ・ 給湯設備
- ・ 消火設備

(4) 昇降機設備

5 周辺整備

(1) サービス用駐車スペース

障害者専用のほか、図書の配送車両等の業務用として、建物に隣接する敷地部分に、サービス用駐車スペースを整備する。

(2) 緑地等

建物と「緑」との調和に考慮し、敷地に緑地、散策道、構内通路等を確保するとともに、被災時には地域の避難用地となるよう整備する。

(「長崎市開発指導要綱」:敷地面積に対し緑地率20%を確保する。)